

➤ 新たに「がん検診」・「高齢者健診」を希望される方へ

町では、9月7日(月)～9月30日(水)まで、年1回の特定健診・高齢者健診・がん検診を実施します。検診に先立ち、昨年9月以降に転入された方や今まで受診録が届かなかった方は、6月26日(金)までに保健福祉課(☎44-2300)へ申し込みください。事前に受診録を送付します。

日本人の死因のトップは『がん』です。今や日本人の「約2人に1人が『がん』になる」と言われており、「3人に1人が『がん』で亡くなる」時代です。自覚症状がないため、気づきにくいことが大きな特徴でもあります。

検診での「がん発見数」(平成21年～25年までの5年間)

検査項目	がん発見数	矢吹町では、全国に先駆け「がん追放宣言の町」を宣言しており、がん検診が無料で受けられます。
胃がん	8人	町民検診で、多くの『がん』が発見されています。がんは早期に発見し、早期に治療すれば決して怖いものではありません。
大腸がん	16人	しかし、発見が遅れると『がん』が進行したり、転移したりと治療が困難になり、命にかかわることもあります。
肺がん	7人	「がんから身を守る」ためには、生活習慣の改善と、検診をきちんと受けることが大切です。
乳がん	7人	
子宮がん	14人	



※平成28年4月1日現在の年齢

がん検診は、社保・国保問わず受診できます。		
胃がん・肺がん・大腸がん	40歳以上の男女	新たに希望する方は、申し込みください。
子宮がん検診(10月実施)	20歳以上の偶数年齢の女性	該当年齢者には全員通知します。昨年対象で受けられなかった方も、受診できますので申し込みください。
乳がん検診(11・12・1月実施)	40歳以上の偶数年齢の女性	

高齢者健診	75歳以上の男女 (健診当日の年齢)	後期高齢者医療被保険者の方で健診を希望される方(今までカルテが送付されている方は、申し込みの必要がありません。)
-------	-----------------------	--

☎ 保健福祉課 健康増進係 ☎(44)2300 (内線913)

矢吹町内農産物等の放射性物質検査結果のお知らせ

矢吹町放射能測定センターで測定しました町内農産物と井戸水の放射性物質の検査結果は、次のとおりです。

測定は予約制となっておりますので、事前に申し込みをしてください。(☎29-8741)なお、測定できるものは一般流通物を除く、農産物・井戸水・農業用培土等で、測定には1kg、きのこに限り500gからの検体が必要です。

食品衛生法に規定する基準値	セシウム 134, 137 合計値	区分	平成24年4月～
		飲料水	10ベクレル
		一般食品	100ベクレル

(検査日：平成27年4月5日～平成27年5月1日 総数：52件) 単位：ベクレル (Bq/kg)

種類	検体名	検体数	検査結果 セシウム134	検査結果 セシウム137	検体採取地
菌茸類	シイタケ(原木)	1	32.5	179.3	赤沢地内

以下の農作物等は不検出となっています。

【野菜】ネギ・ネギ苗・ホウレンソウ・葉タマネギ・ニンジン・ナノハナ・カブ・サヤエンドウ・ハツカダイコン
【その他】井戸水

☎ 産業振興課 農政係 ☎(42)2115

➤ 介護保険料改定のお知らせ

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに見直されます。これまでの介護給付実績や、高齢化に伴う要介護認定者の増加等を踏まえ、平成27年度から町の介護保険料を表のとおり改定します。
なお、各期別の徴収額等は、今年7月中旬に送付する決定通知書でご確認ください。

平成27年度の介護保険料

段階	対象者	基準額に対する割合	保険料月額
第1段階	・生活保護被保護者、世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入80万円以下	×0.45	2,473
第2段階	世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入80万円超120万円以下	×0.75	4,121
第3段階	世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入120万円超	×0.75	4,121
第4段階	本人が非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入80万円以下	×0.90	4,946
第5段階	本人が非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金額が80万円超	×1.00(基準額)	5,495
第6段階	本人が町民税課税者で基準所得金額120万円未満	×1.20	6,594
第7段階	本人が町民税課税者で基準所得金額120万円以上190万円未満	×1.30	7,144
第8段階	本人が町民税課税者で基準所得金額190万円以上290万円未満	×1.50	8,243
第9段階	本人が町民税課税者で基準所得金額290万円以上	×1.70	9,342

※第1段階の保険料は、負担軽減措置により国・県・町の公費を充てることで軽減されています。

☎ 保健福祉課 福祉介護係 ☎(44)2300

➤ 「親子あそびのひろば」開催

福島県臨床心理士会、ユニセフの支援を受け、「親子あそびのひろば」を開催します。
震災後、放射線の影響などひとりと考えていると、「どうしたらいいかわからない」、「みんなはどう考えているの?」、「逆にあまり考えていないけど、それで良いの?」など、ぜひこの機会に、いろいろな気持ちを話してみませんか。皆さんのご参加お待ちしております!!

1 日 程 ※月に2回開催していますが、どちらか1回の参加になります。

月	開催日	定員	月	開催日	定員
平成27年6月	6月17日(水)	各回 20人	11月	11月18日(水)	各回 20人
	6月24日(水)			11月25日(水)	
7月	7月15日(水)		12月	12月1日(火)	
	7月22日(水)			12月16日(水)	
8月	8月19日(水)		平成28年1月	1月19日(火)	
	8月26日(水)			1月27日(水)	
9月	9月1日(火)		2月	2月17日(水)	
	9月9日(水)			2月24日(水)	
10月	10月7日(水)		3月	3月9日(水)	
	10月28日(水)			3月16日(水)	

- 2 対象者 矢吹町にお住まいの親子(お子さんの年齢は問いません。)
- 3 会場 保健福祉センター(文化センターとなり)
- 4 時間 ・午前10時～10時30分 親子遊び(保育士さんが来ます。)
・午前10時30分～11時30分 お話会(心理士さんが来ます。みんなで話しましょう!)
- 5 申込開始 6月1日(月)～
- 6 申込方法 お電話で保健福祉課にお申し込みください。また、参加日は予約制になっていますので、事前にご連絡ください。参加人数によって、開催日が変更になる場合があります。



☎ 保健福祉課 健康増進係 ☎(44)2300